

令和4年度第2回芽室町総合計画審議会 議事録

令和4年6月1日（水）18:30～19:50

芽室町役場2階会議室7・8

■出席委員（13名）

明瀬委員、岡田委員、小椋委員、小池委員、小林委員、白銀委員、珠玖委員、高道委員、鳥本委員、貫田委員、林委員、廣江委員、松山委員

■欠席委員（2名）

鈴木委員、佐藤委員

■事務局・説明員

石田政策推進課長、村上政策調整係長、佐藤主事

西田魅力創造課長、小林魅力創造課参事、佐藤都市経営課長、大野健康福祉課長、坂口高齢者支援課長、佐々木子育て支援課長、大浦子育て支援係長、我妻農林課長、仲野商工労政課長、中村商工労政課長補佐兼商業振興係長、橋本環境土木課長、斎藤環境土木課長補佐兼生活環境係長、菊地環境土木課長兼公園係長、高橋水道課長、玉村水道工務係長、西科公立芽室病院事務長、江崎公立芽室病院事務局参事

■ 1 開会及び会長あいさつ

■ 2 調査事項（1）第5期芽室町総合計画後期実施計画（素案）について<資料4>

①生涯を通じた健康づくり（3-1-1）

（質問・意見なし）

会長

②公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展（3-1-2）については、説明員の都合により保留とし、次の施策を進める。

③安心して生み育てることができる子育て支援（3-2-1）

（質問・意見なし）

④子育て環境の充実（3-2-2）

委員

資料4「3 施策の主な内容」（2）保育士の確保において、民間法人に対して国と連携した待遇改善措置を行う記載及び必要に応じて町独自の支援策も検討するという記

載があるが、想定している策はあるのか。

子育て支援課長

昨年度末に保育士の処遇改善（賃金・報酬の改善）に係る国の事業があった。そのようなことに関して町としても積極的に取り組んでいくこととしている。また、民間の保育所においても人の確保は苦慮しており、さらに人の確保が難しい状況になった時には、町内の保育体制を確保するという観点から、町独自の処遇改善に繋がるような取組を検討していくことも必要だと考えている。

委員

現状として保育士不足ではあるものの、町独自の具体的な対応策は考えていないのか。

子育て支援課長

保育士の数は十分という程の確保はできてはいないが、国の基準に基づく人員配置はできていることから、今は町独自の具体的な対応策はない。状況を鑑みると、後期実施計画の期間においては検討が必要だろうと想定している。

委員

実態として保育士が不足しており、少ない職員の中で業務をなんとか回していることを想定している。このことも若い職員が定着しづらい状況だとするのであれば、安定した保育の提供という観点からも一歩進んだ対応策を検討すべきだと思う。

⑤地域で支え合う福祉社会の実現(3-3-1)

(質問・意見なし)

⑥高齢者福祉の充実(3-3-2)

(質問・意見なし)

委員

ふれあい交流館が閉館となつたが、利用されていた方や団体に対する代替場所はあるのか。高齢者のフレイル予防の観点からも代替場所は必要だと考える。

健康福祉課長

健康福祉課で所管している施設は、ふれあい交流館と保健福祉センターがあり、ふれあい交流館を利用されていた方の代替可能なものの（卓球や麻雀など）は保健福祉センターをご利用いただいている。また、他の施設を利用している団体やコロナ禍で活動できて

いないという団体も聞いている。

委員

ふれあい交流館を利用していた方や団体からすると窮屈な現状である。高齢者が気軽に集まってトレーニングやスポーツすることが居場所づくりにも繋がることから、ぜひ検討いただきたい。

健康福祉課長

活動内容によってはコミュニティセンターや地域福祉館などもご利用いただきたい。また、高齢者支援課では、高齢者の活動に関する取組を進めている。

⑦障がい者の自立支援と社会参加の促進(3-3-3)

(質問・意見なし)

⑧互いに認め合う地域社会の形成(3-4-1)

(質問・意見なし)

②公立芽室病院の総合的な医療体制の維持・発展(3-1-2)

委員

公立芽室病院の入院患者も急性期になれば町外の病院へ移ることが多い。病院間の連携をしっかりと行い、その後のリハビリなどについては公立芽室病院に戻ってきていただけるようにしてほしい。患者の方にも公立芽室病院に戻りたいという強い意思をもつていただけるような体制づくりなどをお願いしたい。

公立芽室病院事務局参事

病院間でも地域連携をしっかりと行い、安心して公立芽室病院へ戻っていただけるような体制をとっていきたい。今後は高齢者社会となり、高齢者の患者の方も増えてくると想定していることから、患者の住み分けなども考えていきたい。

委員

先ほどの高齢者の施策でも話に出たが、フレイル予防の観点から、病院における取組はあるのか。

公立芽室病院事務局参事

リハビリ部門において、フレイル予防とした体操などを YouTube で発信している。また、予防医療との連携も進めていきたい。

委員

予防医療との連携において、具体的な策はあるのか。

公立芽室病院事務局参事

一部の町内会等で予防医療について紹介させていただくこともあったが、コロナ禍で活動も少なくなかなか浸透していない。今後も手段等を検討しながら進めていきたい。

⑨地域内経済循環の推進と商工業の振興(I-2-1)

委員

資料4「3 施策の主な内容」(1)において、まちなかの集客力の源となる「魅力ある個店づくり」という記載があるが、どのように進めていくのか。

商工労政課長

令和5年度以降の商店街活性化について記載しており、令和4年度から取り組むこととしている。先日、商工会や商店会などと振興策について議論を始めたところであり、今時点では具体的な策は決まっていない。

委員

まちなか再生の動きと連動しているのか。

商工労政課長

おっしゃるとおり、切り離すものではない。まちなか再生についても令和4年度にたくさんの町民の方と議論を進めていくが、様々なご意見から商店街についても見えてくるものもあると考えている。

⑩地域資源を活用した観光の振興(I-2-2)

委員

I 2月に日高山脈襟裳国定公園が国立公園とされる予定であるが、資料4（後期実施計画素案）に記載がない。

魅力創造課長

個別に記載はしていないが、「3 施策の主な内容」「(2) 地域資源を活用した観光まちづくりの推進」に含めている。I 2月に日高山脈の国立公園化が起爆剤として新たな観光資源として、サイクルなどと絡めた新たな商品造成を進めていきたい。

委員

昨日の報道で、日高山脈に隣接する6市町村で協議会を立ち上げ、アウトドアメーカー・モンベルのフレンドエリアの登録をしたことが取り上げられた。その中で広尾町がモンベルとタイアップして商品を販売していることを知ったが、芽室町の動きはあるのか。

政策推進課長

十勝・日高山脈観光連携協議会については、広域連携ということで政策推進課が担当している。委員がおっしゃるとおり、6市町村で協議会を立ち上げてアウトドアメーカー・モンベルと連携しており、広尾町がモンベルの商品を取り扱っている。芽室町においてもそのようなことを検討しているが、あくまでも町としてではなく民間ベースでの検討である。例えば、既にモンベルのサイトにも掲載されている芽室町観光物産協会や新嵐山荘において、物販を行うこともあるかと思う。

また、モンベルのサイトにはふるさと納税を特集したページがあり、サイトからふるさと納税の利用やイベントなどもあり、そのようなことも検討していきたい。

委員

モンベルのサイトにおいて新嵐山の展望台が掲載されており、魅力の1つとなるかと思う。

委員

新嵐山スカイパークは町民の憩いの場として作られたと聞いている。現在では観光（外からの集客）にばかり力を入れており、町民が集まれる催しがないと感じている。

魅力創造課参事

新嵐山スカイパークは設置条例で定めるとおり、①町民の健全なレクリエーションと健康の増進、②観光の振興、2つの役割を担っている。観光の振興という面では集客にも力は入れているが、町民の方にもいつでも気軽にご利用いただくために、新嵐山スカイパークエリア内に新たな散策通路の設置やドッグランの設置など取組を行っている。

委員

町内に2つあった温浴施設がなくなってしまった。町の魅力だと思っていたが、町として活かすことは考えていないのか。

魅力創造課長

今まで2つの温浴施設は民間事業者が運用しており、続けていただきたかった思いはある。ただ、全庁的には色々な検討を行うことになると思うが、観光担当課としては町直

営で温浴施設を取り扱うことは想定していない。

政策推進課長

鳳乃舞における現在の状況は6月まで休業期間となっている。町としては、委員がおっしゃるとおり貴重な資源であると思っており、他の事業者に引き継いでいただきたい考えではあることから調整を行っている。最終的には民間事業者同士の話し合いとなるが、現段階では他事業者に引き継ぐまでには至っていない。ただし、報道や広報誌でも掲載してきたが民間事業者に対して、今まで町としてできる支援はしてきたと考えている。

委員

新嵐山の旧オートキャンプ場の活用について、なにか話は進んでいるのか。

魅力創造課参事

新嵐山の活用計画の中で旧オートキャンプ場、旧運動広場は、基本的に公共としては投資しないこととしている。民間事業者からアプローチがあり、活用計画にマッチする内容であれば検討していく。

委員

勝手な思いではあるが、新嵐山という名前の起源は旧オートキャンプ場だと思っている。小高い山や橋があることから京都の嵐山の風情に似ていることが観光名所となった由縁である。お金をかけるまではなくても、観光の情報として発信できるようなことがあればお願いしたい。

⑪担い手育成と農業の応援団づくり(I-I-1)

(質問・意見なし)

⑫農業生産性の向上と経営基盤支援(I-I-2)

委員

資料4「3 施策の主な内容」(5)にバイオガスプラント整備の検討を進める記載があるが、家畜ふん尿処理の現状はどうなっているのか。

農林課長

家畜ふん尿処理に苦慮しているのは、ふん尿の水分量が多い乳牛の酪農家。酪農家全体の現状としては、自家処理できている酪農家と処理できずに困っている酪農家がいる。町の動きとしてはふん尿処理ができずに困っている酪農家の問題に対して、JAめむろ

や酪農家と検討会の中で協議している。

また、一部の自家処理できている酪農家では、敷地内での堆肥化や、畑作農家と連携して小麦を刈り取ったものとふん尿を交換するなどして処理している。

委員

バイオガスプラントの建設については鹿追町などの例を参考に、余剰熱などを活用した新たな特産品や観光資源が可能となることにも視野に入れていただきたい。

農林課長

バイオガスプラントの建設を検討する上では費用対効果が問題となる。ただ、検討する中では他自治体の例を参考にしながら進めていきたい。

委員

バイオガスプラントはJAめむろでも町と連携して検討はしていたが、費用対効果の面で売電も実施しないと採算がとれない状況。

委員

国からの補助などはないのか。

委員

他町の例では国の補助金が別の方向から入ったという事情がある。芽室町では同じようにはならないと思う。もし何らかの補助金が受けられるような状況になれば今お話しただいたことも含めて考えたい。

農地・土地改良施設等の整備・充実(I-1-3)

委員

資料4「3 施策の主な内容」(2)において、屈足ダムの機器更新や農業用水施設の保全と維持管理費用の軽減との記載があるが、これらは国が事業を行うことで町の維持管理費が軽減するということなのか。

農林課長

土地改良事業は国営と道営の事業がある。十勝管内では畑にまく水を確保するために地下に管を通している。芽室町近辺での水源は美生ダムであるが、建設から20年以上が経ち、施設の老朽化が進んでいることから毎年度補修費用がかかっている。今回2巡目の国営事業があたり、1巡目で整備した施設を改修することで、毎年度かかっていた補修費用が軽減されることとなる。

⑭地域林業の推進(1-1-4)

委員

ICT化が進む中で防風林が減ってきている。若い世代は防風林の必要性が薄れてきている世代。気候変動にともなう防風被害の軽減や、大雨災害では防風林の保水力が被害を軽減している。町から農業者と連携して防風林の造成を推進していただきたい。

農林課長

町としては減ってきている防風林を食い止め、増やしていきたいという考えである。理由としては委員がおっしゃるとおり、畠の防風被害を軽減し、ビニールハウスなどの農業施設への被害からも守りたいというもの。そして、副次的なことにもなるが、冬の道路への暴雪被害の軽減にもつながる。

昨年十勝総合振興局において、農業者に対して防風林についてアンケート調査を行った。ICT化が進む中では、無人でトラクターを走らせる際の電波障害となることや、日影ができることで作物の育成が進まなくなるなどの理由から、防風林の伐採が進んでいるとのことであった。

町では河北地区をモデルとし、風向・風速調査を行った。この結果データを基に防風林の効果的な防風林の植栽も計画して進めたい。

⑮有効な土地利用の推進(4-2-1)

委員

資料4「I 現状と課題」の後段にある「公営住宅団地の用途廃止による町有地などについては、新たな住宅地として土地利用を進めていく必要がある」との記載だが、新たな住宅地だけではなく、公共施設における土地利用は検討しているか。

都市経営課長

町としてはまちなかに公営住宅を建てていただく民間事業者を募集している（借上げ公営住宅）。そして、新しく建つ公営住宅に移り住むことで空いた既存の公営住宅については、その時点における町の重要課題などに対して臨機応変に活用を検討したい。ただし、今時点では公共施設を建てる想定はない。

委員

今後、空いた公営住宅を解体するにあたって、どこから進めるかなどの計画はあるのか。公共施設も将来的に建て替えが必要となる中で、用途廃止した公営住宅用地にて公共施設の建設を検討することは効果的なのではないか。

都市経営課長

公営住宅の解体は計画に沿って進めていることとなる。また、10年後までに90の借上げ公営住宅を建設する計画があるが、建設しようとする民間事業者がいないと公営住宅の建て替えや公営住宅団地の用途廃止も進まない。また、どこから公営住宅が用途廃止となるのかについては、入居者の事情もあることから判断は難しいところである。

⑯快適な住環境の整備(4-2-2)

委員

斎場について専門部会の議事録をみると大規模改修を検討していることだが、建て替えは検討していないのか。新たに建て替えた方がよいのではないか。

環境土木課長

斎場は建て替えではなく大規模改修として進めている。古い建物であることから耐震性を検査したところ、問題がなかった。建物の構造体を活かしながら改修を進めるが、間取りや炉なども新しいものに変えることから、出来栄えは新築と同等程度のものとなる予定である。

⑰道路交通環境の整備(4-2-3)

委員

街路樹について車道側に出ているところがある。剪定の計画はあるのか。

環境土木課長

剪定は計画に沿って進めている。

環境土木課長補佐兼公園係長

街路樹は近年大木化していることから、日々のパトロールにより現場を確認しながら対応していく。

委員

過去に街路樹が目の前で倒れたことがある。老朽化した危険な街路樹があると思う。

環境土木課長補佐公園係長

老朽化した街路樹についても日々のパトロールにより現場を確認しながら対応していく。

⑮環境保全と再生エネルギーの推進(4-3-1)

(質問・意見なし)

⑯廃棄物の抑制と適正な処理(4-3-2)

委員

資料4「4 施策の成果指標」において、基準値及び目標値が令和4年5月確定となっているが、確定しているのか。

事務局

既に確定しており、①（1人1日当たりの家庭から排出するごみの量）の基準値となる令和3年度の数値は413.26g。②（リサイクル率）の基準値となる令和3年度の数値は32.5%。

環境土木課長補佐兼生活環境係長

①の目標値は345g。②の目標値は35%以上として考えている。

委員

くりりんセンターで受け付けていない乾電池などについて、周知しているのか。

環境土木課長補佐兼生活環境係長

令和4年4月から収集方法が変わったことから、3月広報誌に掲載した。収集方法の変更点としては、今まで乾電池を不燃ごみと併せて回収していた。近年ではリチウム充電池などが多く、今後は町で回収することとした。リサイクルできる充電池は回収できる団体において回収することとなった。広報誌以外の媒体でもこれから周知していく。

⑰上下水道の整備(4-3-3)

(質問・意見なし)

■ 3 その他

会長

以上で調査事項が全て終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局

資料に沿って説明。

会長

今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

(質問なし)

■ 4 閉会

会長

それでは、これで本日の審議会を終了する。

19：50